

《 恋ヶ窪保育園 令和7年度 重要事項の概要 》

1. 保育園の概要

名称	恋ヶ窪保育園（公設民営園）						
種別	児童福祉法第39条第1項に規定する保育所（認可保育園）						
施設所在地	〒185-0012 東京都国分寺市東恋ヶ窪2-6-13						
管理者氏名	施設長 坂田 衛						
開設年月日	平成21年4月1日 東京都認可（個人立）						
連絡先	電話番号：042-321-0465 FAX：042-312-0586						
実施事業	◆児童福祉法第24条第1項の規定による保育 ◆特別保育事業及びその他関連事業 13時間開所保育・延長保育事業・障がい児保育・子育て支援事業・地域支援事業 0歳児保育（生後57日目から受入）・病後児保育						
認可定員	3号認定			2号認定			
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	
	9人	20人	24人	24人	26人	27人	130人
	* 令和7年度より 弾力化により1歳児は2名増員。 定期利用保育事業 開始 10名 定員						
第三者評価の概要	第三者評価実施（令和6年度実施） （3年ごとに東京都が認証した評価機関による事業評価を受け、その結果を情報公開しています）						
自己評価の概要	職員による保育内容等の自己評価を年2回実施し、サービス内容の向上に努めています。						
外部監査	会計監査人（公認会計士）による会計監査						
財務等の公表	決算終了後7月以降にWAMNET（東京都）及び菊美会のホームページにて公表します。						
職員への研修の実施状況	職員全員、年1～2回厚生労働省、東京都、市町村、民間企業、東京都民間保育園協会等の講習 キャリアアップ研修、研修に参加						
	6園の法人内研修を行うことにより保育意識の向上（各人のスキルアップ、専門職のスキルアップ） に努めている。						

◆施設の概要

敷 地	借地 面積 1,564.14 m ²		
建 物	鉄骨鉄筋コンクリート造 地上2階建て 764.05 m ² 延床面積 1,209 m ²		
	内訳 保育室・その他		
施設の内容		部屋数	面 積
	0歳児室	3室	50 m ²
	1歳児室（可動壁あり）	1室	79 m ²
	2歳児室（可動壁あり）	1室	72 m ²
	幼児室	3室	172 m ²
	ホール・子育て支援室	2室	155 m ²
	病後児保育室	5室	33 m ²
	調理室	1室	47 m ²
	調乳室	2室	3.5 m ²
	事務室・医務室	1室	28 m ²
	沐浴室	2室	5.4 m ²
	乳幼児用トイレ	3ヶ所	45.7 m ²
	テラス・ベランダ		120 m ²
	その他		

設備の種類	全室冷暖房・全保育室床暖房・プレイコート・プール・防犯カメラ設置・オートロック門扉 24時間換気システム・セコム・AED の設置・学校110番通報機設置・中庭プール
安全保障	独立行政法人 スポーツ振興センター・保育園賠償責任保険 加入
園舎大規模改修工事予定	令和7年 防水塗装改修(屋上・外壁・2階テラス等) 照明器具回収(1階外部通路)等

2. 設置者の概要 (日野第二保育園内に法人本部設置)

名称	社会福祉法人 菊美会
所在地	〒191-0012 東京都日野市日野 311-3
代表者氏名	理事長 坂田 衛
連絡先	電話番号 : 042-843-3337(本部直通)
設立年月日	昭和27年4月1日～昭和55年3月31日 東京都認可(個人立)

法人内施設	1 社会福祉法人 菊美会 日野第二保育園	150名定員	昭和 55 年 4 月 1 日
	2 社会福祉法人 菊美会 たかはた北保育園 日野市高幡 507-4 リーデンスクエア高幡不動	100名定員	平成 16 年 4 月 1 日
	3 社会福祉法人 菊美会 恋ヶ窪保育園 国分寺市東恋ヶ窪 2-6-13	130名定員	平成 21 年 4 月 1 日
	4 社会福祉法人 菊美会 日野駅前かわせみ保育園 日野市日野本町 4-6-14	86名定員	平成 23 年 4 月 1 日
	5 社会福祉法人 菊美会 むこうじま保育園 日野市新井 3-3-20	150名定員	平成 26 年 4 月 1 日
	6 社会福祉法人 菊美会 ほんだ保育園 国分寺市本多 3-14-12	91名定員	平成 29 年 4 月 1 日

3. 職員体制について

		常勤	常勤者の有資格	非常勤	非常勤の有資格
恋 ヶ 窪 保 育 園	施設長	1人	1人		
	保育士	28 人	28 人		
	保育補助			24人	9人
	看護師	2人	2人		
	栄養士	2人	2人		
	調理員	3人	3人	1人	
	委託医			1人	
	委託歯科医			1人	

※開園時間中は最低2名以上の保育士を配置し、保育にあたります。

※上記表は作成日現在の物であり、変更が生じる場合があります。

4. 保育園の目的及び運営方針等

事業の目的	児童福祉法24条に基づき、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳をたもちつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的とする(第二種社会福祉事業 保育所の経営)		
保育目標	0歳児(いちご)	安定した環境の中で個々の生活リズムに合わせて、健康で安全に過ごす。	
	1歳児(あひる・ひよこ)	身の回りの様々なものに関心を持ち、自分から関わろうとする。感じたことや意志や欲求を、自分なりに表現しようとする。	
	2歳児(うさぎ・りす)	保育士の見守りの中で身の回りのことを自分からやろうとする。保育士や友だちとの関わりを通して、自分の思いや意志を伝えようとする。	
	3歳児(こぐま・こあら)	友だちや保育士との関わりを通して、一緒に過ごすことの楽しさを知る。基本的な生活習慣が身に付きはじめ、自らしようとするとする	

	4歳児(ばんび)	自分の気持ちを持ちつつも、相手の気持ちに気付くことができる。生活を通して想像力を持ち、感情豊かに行動する。
	5歳児(きりん)	最上学年の自覚を持ち、どんなことにも意欲的に取り組む。仲間を大切にし、協力して達成することの楽しさを存分に味わう。
運営及び保育方針等	保育理念	・子ども一人ひとりを大切にし、保護者に信頼され地域にも必要とされる保育園を目指します。
	経営理念	私たちは、若い世代を応援し、思いやりがあり元気で明るく頑張る子ども達を育て未来につなげていきます
	保育目標	・生き生きと生活出来る子・自分の気持ちを豊かに表現できる子 ・友だちと力を合わせて遊べる子

5. 保育園の開園日、開園時間、保育時間(保育の必要量の区分)及び休園日

開園日	月曜日から土曜日まで		
開園時間	7時00分から20時00分まで		
	標準時間認定	午前7時から午後 20 時まで(最長 13 時間/日)	
	短時間認定	午前8時 30 分から 16 時 30 分まで(最長8時間/日)	
	上記以外での保育	上記の時間外で保護者の就労等により保育の必要がある場合は、延長保育をご利用ください。 延長保育時間 午後 18:00～20:00	
休園日	日曜日・祝日・年末年始(12月29日から1月3日まで) * 非常災害又は感染症等の発生などの重大かつ緊急を要する状況が生じた場合に保育園を休園することがあります。(登園前に災害に関する警戒宣言が発令された場合など。)		

◆保育の必要量は、「最長で保育園等を利用することができる時間」です。保育の必要量とお子さんの保育時間とは異なります。お子さんの保育時間は、認定された保育の必要量の範囲内で、保護者の就労時間・通勤時間やお子さんの状況を踏まえて決まります。

6. 保護者の負担について(利用料金等)

◆延長保育料

	利用時間	延長保育料金
保育標準時間	18:00～20:00	1時間利用 400円

- * 延長保育利用料金は国分寺市への徴収となります。
- * 保育は20:00で閉園です。間に合うようお迎えをお願いいたします。

◆副食費 (3～5歳児クラス)

4,500 円/月

7. 緊急時等における対応方法

- ◆保育中に容態の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医又は主治医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。
- ◆保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を優先させ対処をさせていただきます。あらかじめ御了承願います。

嘱託医	小児科	氏名	西尾 栄助 (にしおクリニック)
		電話番号	042-581-0474
歯科	氏名	北島 江里 (小川歯科医院)	
	電話番号	042-324-0218	
警察署	管轄警察署名	小金井警察署	
	所在地	小金井市貫井南町 3-21-3	Tel 042-381-0110

◆AED(自動体外式除細動器)を玄関前に設置しています。

8. 非常災害対策

防犯設備	防犯カメラの設置・さすまたの設置・門の開閉施錠・学校110番の通報機設置 各保育室に携帯用防犯ベル設置・警察立ち寄り所	
防災設備	自動火災探知機設置・煙感知器設置・誘導灯設置・消火器の設置	
消防計画 届出年月日	国分寺消防署 平成29年12月26日	
防火管理者	園長 坂田 衛	
定期訓練	◆避難訓練・消火訓練：毎月1回実施 ◆総合防災訓練(引取訓練を含む)：毎年1回実施	
避難場所	第一避難場所	恋ヶ窪保育園 園庭
	第二避難場所	国分寺市立第三小学校公園

- * 児童票及び緊急時園児引渡し票・引取りカードを作成し、非常時に使用します。
変更の有無に関わらず、毎年新しく書き換えて頂きます。
- * 地震予知情報によって警戒宣言が発令された場合、火災など災害が発生した場合は出来るだけ早くお迎えにきて下さい。情報は登録していただいているアプリ「パピーナ」にて随時お知らせいたします。

◆関係機関と連携

- ・ 関係機関から情報が入った時は、職員へ知らせるとともに掲示などをして保護者の方にお知らせします。
- ・ 可能な限り情報収集に努めます。

◆園外に出た時の安全管理

- ・ 危険な道・場所等を確認しておきます。
- ・ 防犯ベル、ホイッスル、携帯電話など緊急事態を知らせる物を携帯しています。
- ・ 事前に行き先、人数(園児・職員)帰りの予定時間を明確にして出かけます。
- ・ 緊急時は、周囲の人や民家などあらゆる人の手を借りながら、園児の安全を確保します。

◆緊急時の安全確保

- ・ 園の周りで不審者を見つけた時は、園長に報告し至急110番通報します。
- ・ 不審者侵入時は、直ちに暗号で園長、職員に知らせると共に、子どもを集め避難します。
- ・ 警察署による不審者対策の防犯訓練の実施をしています。(職員対象)
- ・ 子どもの安全を最優先に考え行動します。
- ・ 応急手当講習・救急救命訓練(AEDの使用方法)の実施をしています。(職員対象)
- ・ 「ピーポくんの家」…児童・生徒がさまざまな事件や事故などにあい不安を抱いた時に
保育園が緊急避難場所となり職員等が対応をします。

9. 虐待防止の措置について

体制整備等	入所児童の虐待防止及び人権擁護等を図るために、必要な体制の整備を行うとともに、職員に対する研修その他の措置を講じます。
緊急時の対応	児童に不適切な養育の兆候が認められる場合その他必要な場合は、児童虐待の防止等に関する法律その他の関係法令等に従い、関係機関への通告等を行うほか、関係機関と連携し必要な対応を行います。

* 保育園には、虐待が疑われる場合、通告する義務があります。

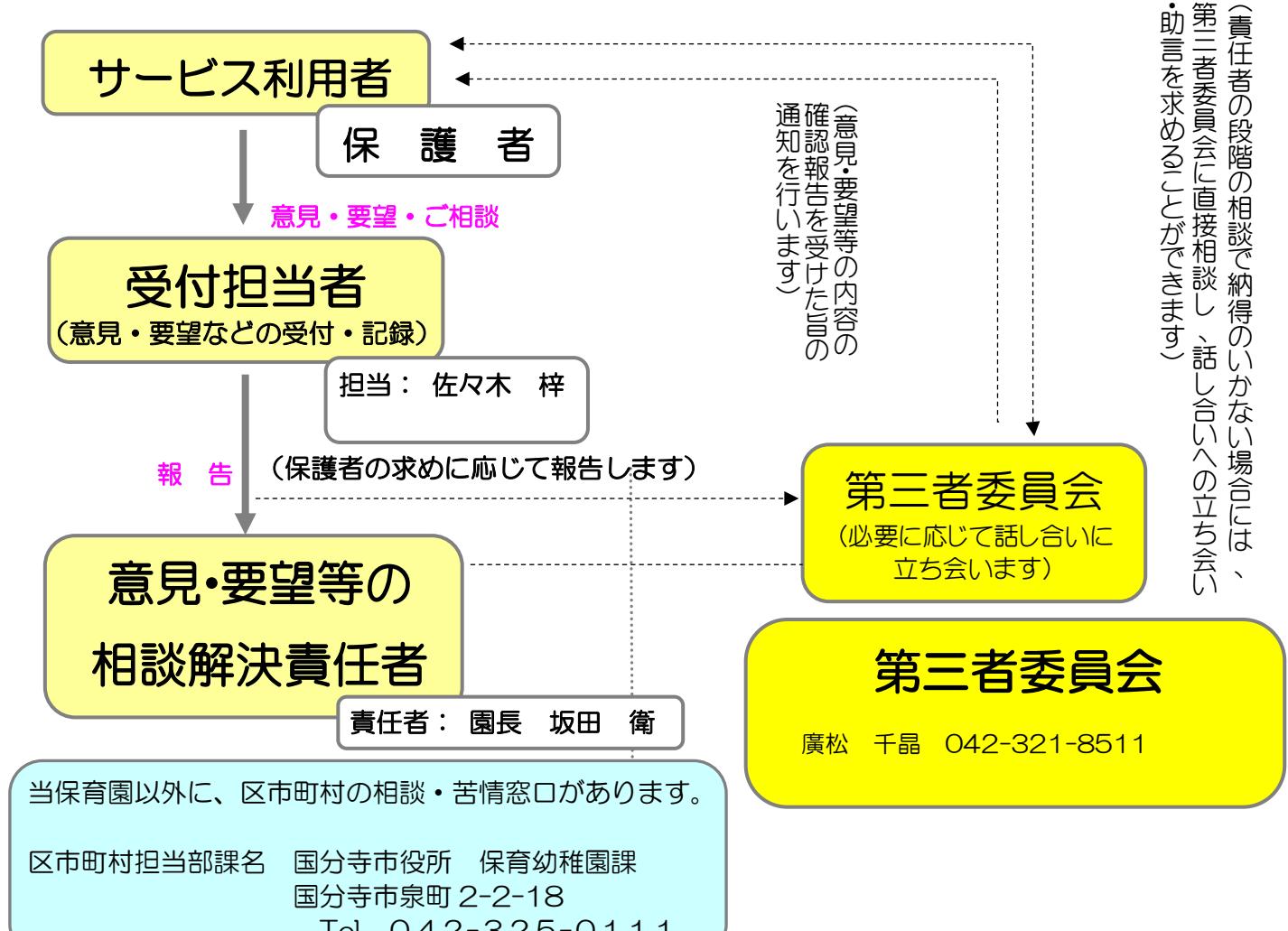
【関係法令】

<児童虐待の防止等に関する法律 第6条>

児童虐待を受けたと思われる児童を発見した者は、速やかに、これを市町村、都道府県の設置する福祉事務所若しくは児童相談所または児童委員を介して市町村、都道府県の設置する福祉事務所若しくは、児童相談所に通告しなければならない。

10.ご意見・ご要望の解決のための仕組みについて(苦情解決)

この苦情解決制度は、従来、密室化されやすかった苦情対応をオープンな苦情会解決システムに替え、保育園利用者の権利を守りながら福祉サービスの質を高めることを目的としています。苦情の申し出を契機に問題の早期発見・早期解決を図ろうとするものです。



- * 玄関カウンターに意見書を設置しています。ご利用下さい。
- * 玄関カウンターに国分寺市の苦情申し立て書があります。

賠償責任保険等の加入

損害賠償責任保険	施設管理や施設業務などに起因する対人・対物事故による法律上の賠償責任を補償する保険(全国私立保育園連盟)に加入しています。保育園負担による保険です。 【対人】対人1名・1事故10億円 【対物】1事故 1,000万円
----------	---

【日本スポーツ振興センターの災害共済給付について】

保育園では、日頃から安全な保育を心がけておりますが、万が一の事故に備え園児全員が独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度に加入しております。保育園で保育を受けているとき及び通常の経路での登降園中のケガなど保育園の管理下で起こった災害により、医療機関等を受診した場合に同制度で定められた災害共済給付金が支給されます。日野市負担によるものです。

12. 個人情報保護及びプライバシー保護ポリシーについて

- 1、個人情報を取扱っている管理責任者を任命し、その管理責任者が適切な管理を行います。
- 2、保護者様から、個人情報を提供して頂く場合は、収集目的、本園の対応窓口、本園が個人情報を提供する機関の範囲等を原則お知らせ致します。
- 3、本園は、保護者様から提供して頂いた個人情報を、有益と思われる本園の保育・サービス、正当な目的のためにのみ使用します。
- 4、個人情報は適切に管理し、顧客の承諾を得た機関（市役所）以外の第三者に一切開示・提供致しません。
- 5、保護者様の承諾の上で個人情報を提供する場合には、個人情報の漏洩、最提供などの禁止を契約により義務づけ、適切な管理を実施します。
- 6、保護者ご自身の個人情報の確認、修正などを希望される場合は、本園対応窓口までご連絡頂くことにより、合理的な範囲で速やかに対応します。
- 7、本園は、管理する個人情報に関して適用される法令、その他規範遵守するとともに、本ポリシーを適宜見直し、その改善に努めます。
- 8、写真等の取り扱いについても、外部への使用については、同様に対応します。

〈保護者の方へお願ひ〉

- 保育園での、写真撮影・動画撮影はご遠慮いただいています。
ただ運動会・子ども会に関しては撮影をしていただけますが、SNS その他インターネットでの公開や写真の譲渡等はしないでください。